

第20回中部小学生ゴルフ選手権大会

兼 第18回全国小学生ゴルフ春季大会中部予選

開催日 令和6年12月27日(金)

開催コース ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場・西コース

【主催】スポーツニッポン新聞社、中部高等学校中学校ゴルフ連盟

【協賛】住友ゴム工業、総合教育・生涯学習機関ECC

2023年度日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則と、この競技の条件・ローカルルールを適用する。本書に記載ない事項や追加変更ある場合は、競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

<競技の条件>

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. タイの決定

所定のホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいて、ホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者を決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は2位タイとする。全国大会進出者にタイが生じた場合、マッチング・スコアカード方式により出場者を決定する。なお、優勝者以外の順位は同打数同位とする。

【マッチングスコアカード方式】

男子：アウトコースの9ホール 最後の6ホール 最後の3ホール 最終の1ホールを比較し、尚タイの場合はインコースの最後6ホール 最後の3ホール 最後の1ホールを比較して決定する。

女子：インコースの9ホール 最後の6ホール 最後の3ホール 最終の1ホールを比較し、尚タイの場合はアウトコースの最後6ホール 最後の3ホール 最後の1ホールを比較して決定する。

上記の方法でも決まらない場合は、委員会によるくじ引きで決定する。尚、くじ引きの際、当該選手不在の場合は委員会が代理でくじ引きをする。

4. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーが所定のスコアリングエリアから出た時点で競技委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーは委員会にその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

5. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6. ティーマーカー

本競技のティーマーカーは、赤マークとする。

<ローカルルール>

1. アウトオブバウンズ (規則18.2)

- アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. レッドペナルティーエリア (規則17)

- 片方だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。

- c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界（アウトオブバウンズの境界）と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型B-2.1に基づいて反対側の救済を受けることができる。
- d) ペナルティーエリアのためのドロップゾーン
ペナルティーエリアのためのドロップゾーンが設置される場合、1打の罰に基づく救済の追加の選択肢となる。ドロップゾーンは救済エリアであり、球はその救済エリアにドロップされ、その救済エリアに止まらなければならない。

3. 異常なコースの状態（動かさない障害物を含む）（規則16）

a) 修理地

- 1) 青杭と白線によって定められる区域はプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。
規則16.1fに基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。
- 2) 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型F-7を適用する。
- 3) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16.1に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。救済を受けるときは、張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後どの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から1クラブレングス以内にある場合でも、そのプレーヤーは規則14.3c(2)に基づいて要求されるように処置しなければならないことを意味している。
ジェネラルエリアの張り芝の継ぎ目（その芝自体を除く）は修理地とみなされる。しかしながら、継ぎ目がプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は障害とはみなされない。球がその継ぎ目の中にあるか、触れている場合、またはその継ぎ目が意図するスイング区域の障害となる場合、規則16.1bに基づいて救済を受けることができる。張り芝の区域内のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目とみなされる。

b) 動かさない障害物

- 1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
- 2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。
- 3) ウッドチップやマルチ（木屑）などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ（木屑）はルースインペディメントである。
- 4) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない
例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝。
- 5) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。
- 6) 電磁誘導カート軌道
電磁誘導カート用の人工の表面を持つ2本の軌道は、全幅をもって1つのカート道路とみなす。
球がそのカート道路の上にある場合及び、規則16.1bに基づく救済を受けなければならない。
- c) コース内の防球ネットが動かさない障害物となる場合、その障害物の上を超えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決めなければならない。このローカルルールの違反の罰は2打。

4. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

- a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤー、ケーブル、巻物、その他の物。
- b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング（枕木等の構築物）。

5. 恒久的な高架の送電線

ローカルルールひな型E-11を適用し、次のように修正する：プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは規則14.6にしたがって直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならない。

例外：高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

6. クラブと球の規格

- a) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。
- b) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型G-2を適用する。

c) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使用してはならない。
：ローカルルールひな型G-10を適用する。

d) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。

上記（a）～（d）に対する違反の罰：失格

7. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え

ラウンド中（規則5.7aに基づいてプレーが中断されている場合を含む）にプレーヤーが損傷させたクラブは「壊れた、または著しく損傷した場合にだけ取り換えることができる。この修正を除いて、規則4.1a(2)は適用される。

このローカルルールに関して、次の場合にクラブが「壊れた、または著しく損傷した」ことになる。

- ・ シャフトがバラバラになる、裂ける、曲がる（シャフトがへこんでいるだけの場合を除く）
- ・ クラブフェースのインパクトエリアが目に見えて変形している（クラブフェースに傷が入っている、亀裂が入っているだけの場合は除く）
- ・ クラブヘッドが目に見えて変形している（クラブヘッドに亀裂が入っているだけの場合を除く）
- ・ クラブヘッドがシャフトから外れている、または緩んでいる。
- ・ グリップが緩んでいる。

例外：クラブフェースとクラブヘッドに単に亀裂が入っているだけでは「壊れた、または著しく損傷した」ことにはならない。

8. 険悪な気象状況によるプレーの中断（規則5.7）

次の信号がプレーの中断と再開に使われる：

即時中断：カート無線、もしくはカーナビで通報する

プレーの再開：カート無線、もしくはカーナビで通報する

注意：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習をやめるように勧告し、それでも練習をやめない場合には失格となる可能性がある。

9. 練習（規則5）

a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間の練習（規則5.2）

規則5.2bは次の通り修正される。

プレーヤーは、ラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習してはならない。

但し指定練習区域は除く。

b) ホールとホール間の練習（規則5.5b）

規則5.5bを次の通り修正する。

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

10. キャディー

規則10.3aは次のように修正される：プレーヤーはラウンド中、キャディーを使用してはならないこのローカルルールの違反の罰は、ローカルルールひな型8H1を適用する。

<注意事項>

1. 競技の条件やローカルルールに追加・変更のあるときは、掲示板及びスターティングホール付近に掲示して告示する。
2. スタート時刻30分前にはクラブハウスで大会受付とコースフロント受付を済ませること。
3. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とする。
4. 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、1人1箱（20球）を限度とする。
5. スタート時刻10分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。
6. 体調不良を少しでも感じたら、コース上全ての人の為に競技を棄権し、委員会に申し出ること。
7. 競技当日はコースガイド（兼スコアラー）がつくが、キャディーではない。競技の進行や危険防止のために必要な指示以外は、一切アドバイスはできない。なお、ゴルフバッグからクラブの出し入れは競技者が行い、時間短縮のためクラブは2～3本持参すること。コースガイドはピン持ち、ボール拭き等の業務は行わない。

8. すべての移動において乗用カートへの乗車を認めるが、率先して目土を行うこと。プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを科す場合がある。不当な遅延、スロープレーについては、規則 5.6a により罰せられることがある。
9. 携帯電話の使用は駐車場に限り、コース内では持ち込み及び使用を禁止する。
10. ローカルルール、目土袋・スコップは常に携帯し、目土を実行すること。
※ラウンド後、目土袋の砂は元に戻し、植木や花壇などにバラまかないこと。
11. 失格などの大会競技委員会の決定には、抗議その他のクレームは認めない。競技委員会は規則 1.2 に基づき、すべての競技関係者への暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーに対して行動規範の罰を課することができる。規範の違反について適用される罰の段階（例はセクション 5H3 参照）
12. ハーフターン待ち時間の練習は「指定練習グリーン」におけるパッティング練習のみとする。ハーフターン時の打撃練習場及びアプローチ練習場の使用は不可とする。
13. ギャラリーの観戦は、1 番、10 番スタート付近、および 9 番・18 番パッティンググリーン周辺とする。
14. バックは口径 9.5 インチ、重量は 13 キロを超えないようにすること。サブバッグの使用は禁止する。
15. プレー開始前およびプレー中、自動販売機等の使用は禁止とする。
16. 競技終了後、全国大会出場決定者を対象に表彰式を行います。成績はホームページでの掲載とし、随時更新するので各自確認のこと。
17. 保護者を含め、指定練習日および大会当日の服装およびエチケット・マナーに留意すること（ジーンズ、スウェット、T シャツ、サンダル、ハイヒールなど禁止）。
18. 保護者の大会本部への出入りを禁止する。また、参加選手への競技中のアドバイスは規則 10.2 により罰せられるので注意すること。
19. 全国小学生ゴルフ春季大会出場者は男女それぞれ上位 12 名とする。競技不成立の場合、競技委員会で別途協議する。
20. 病気、事故等で参加を取り止める場合は必ず大会事務局に連絡すること。但し、この場合でも参加費は払い戻ししない。

・大会前（スポーツニッポン新聞社 平日 10～18 時 TEL:06-6346-8522）

・競技当日（開催コースTEL: 0561-53-3993）

※無断欠席の場合は今後の出場を認めない場合があります。

競技委員長